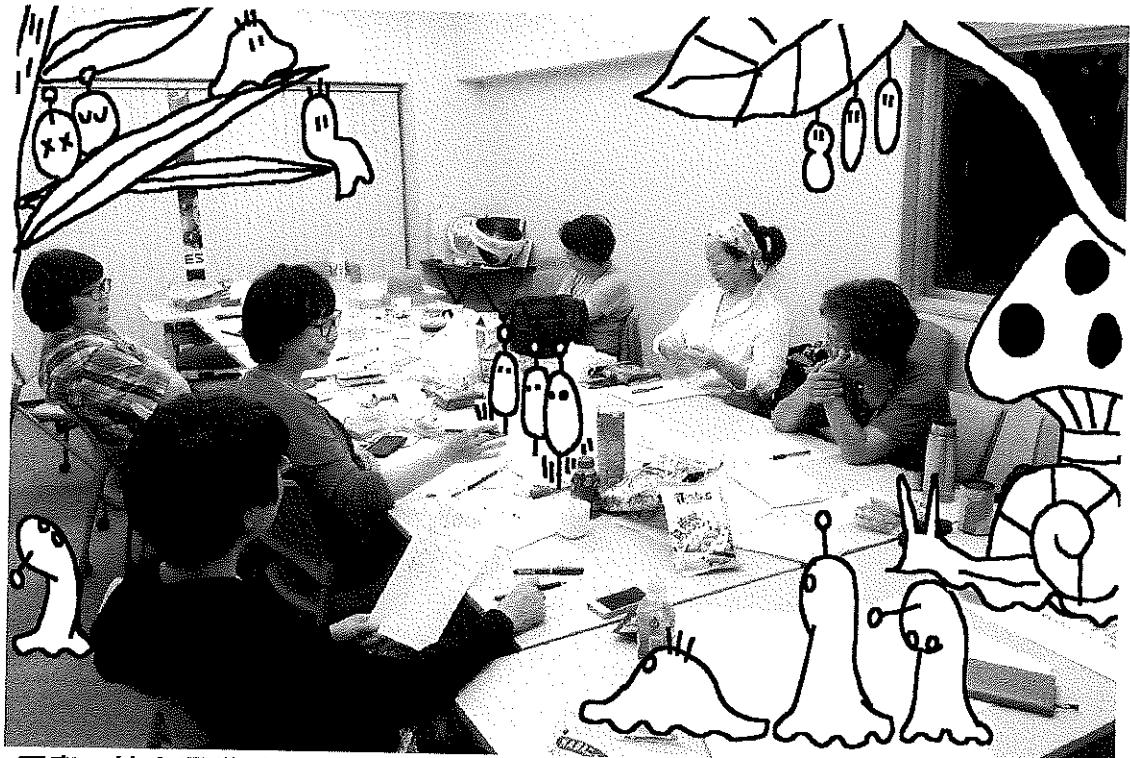
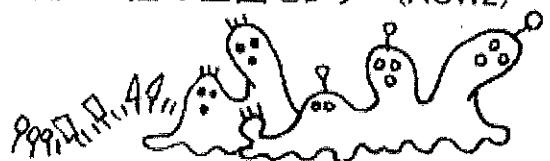


全国の対話と物議の土壤をかもすニュースをお届けします

# かもす通信

働く女性の全国センター(ACW2)



写真：拡大運営委員会にて

夏の  
お楽しみ号  
NO32

## 「かもす宣言」発布！

新連載「相談員奮闘記」ナガノハル 始まりました。

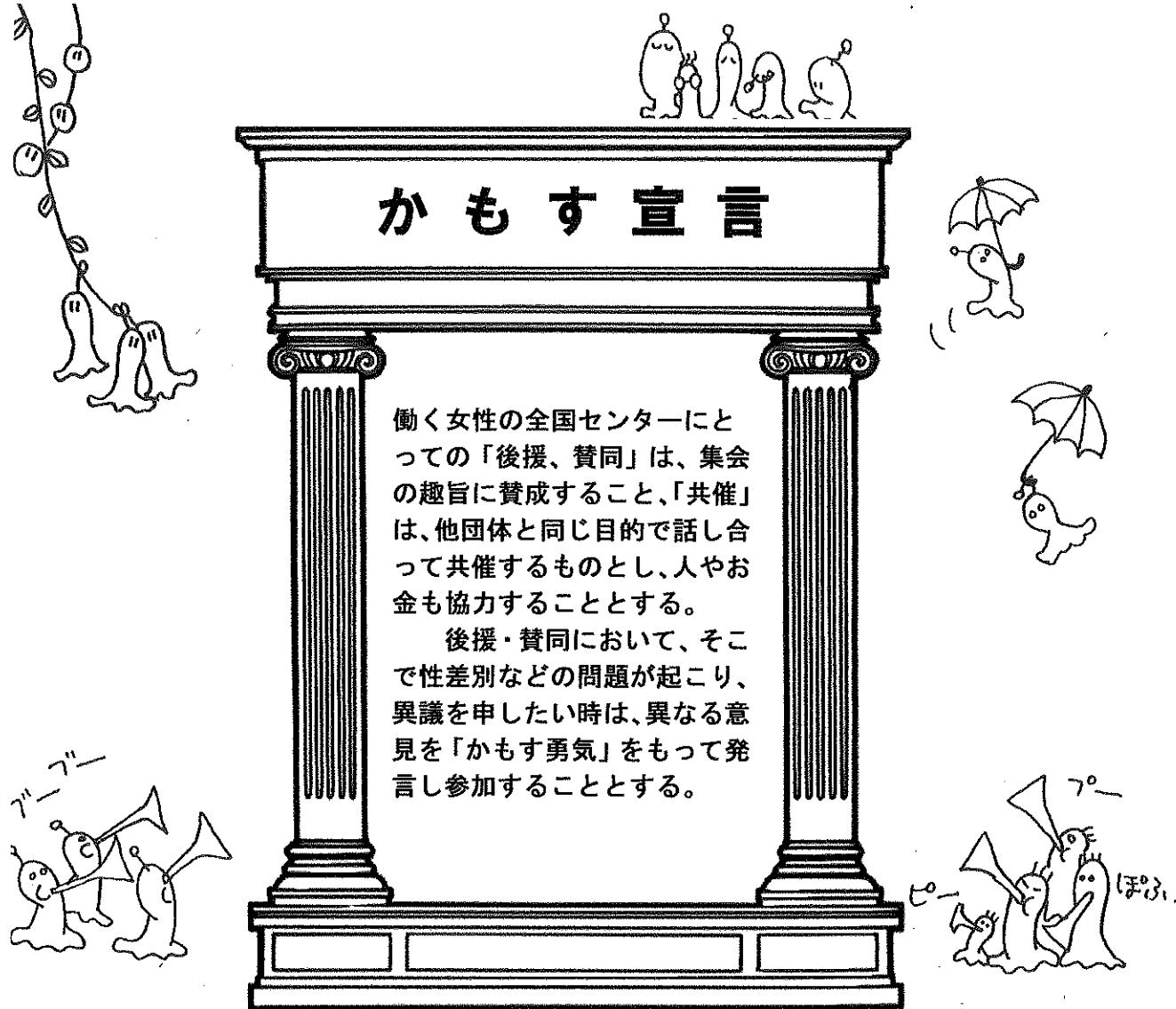
かもす宣言 P2

かもされ報告 他 P3

「戦争と学生—経済的徴兵制をぶつ潰せ」に参加して 他 P10

グローバル経済と労働者の権利行使 板倉由実 P14

カンパ/報告/お知らせ/四コマ P16



働く女性の全国センターにとっての「後援、賛同」は、集会の趣旨に賛成すること、「共催」は、他団体と同じ目的で話し合って共催するものとし、人やお金も協力することとする。

後援・賛同において、そこで性差別などの問題が起こり、異議を申したい時は、異なる意見を「かもす勇気」をもって発言し参加することとする。

活動を行うにあたり、様々な団体との連携が必要な場合があります。その際に、他の団体に対する「後援」「賛同」「共催」を一体どのような基準で行うべきかを、運営委員一同で考えました。

その基準についてなぜ考えだしたかといいますと、例えば、ある課題(最低賃金の問題など)については、賛成であったとします。しかし、その運動内での性差別などの問題がある場合は、どうしたらいいのでしょうか。性差別に関するおかしさを押し黙っていることが「賛同」なのでしょうか？

私たちは、ACW2としての「後援」「賛同」「共催」とはどういうものかを上記の形で宣言します。賛同や、後援をしたとしても、異なる見解を持つ場合は、はっきりと意見を表明していく(=かもす)という宣言です。

- ご承知おきくだされば幸いです。



## 第2回 ももすワークショップ@東京

毎月第3金曜日の夜に東京のオリンピックセンターで全10回の予定でかもすワークをやっています。第2回は「自分の中にある力を知る「Power Flower」でした。目的は「さまざまな役割を担っている自分の中に本来そなわっている力を感じることで自信を持つ」です。  
(4月22日開催)

### ●参加者 10人 回答7人（公表可7）

#### ●どこで知ったか

ホームページ2 ツイッター2 ML1 ももす通信3 無回答1 運営委員1

#### ●年代 50代2人、40代1人、30代4人

#### ●職種 正規3人、非正規2人、無職1人、主婦1人

#### ●気づいたこと、良かったことなど、感想

◆他の参加者の人たちがすばらしい。ワークショップで出てくる言葉と思念、それらを出す瞬間は他では代用できないくらい、えがたいもの。

◆ワークシートの「能力」のところが良い。いろんな人の話を聞くのが面白い。  
(50代 非正規)

◆話すこと、話を聞くことが大切だと思いました。

元気になる力（パワー）になると感じました。(50代 正規)

◆「役割」と言われて自分自身の役割としてまっさきに思いつくのが結局仕事しかない  
いかにプライベートの人間関係が薄いか思い知らされ少し寂しくなった。でも仕事  
に誇りを持っているので頑張ろうと思う。(30代 正規)

◆「力」というと人と比べてしまうことがある。あの人は力があっていいとか。  
こうやってワークをすると比べなくとも自分にも「力」があることがわかる。

でも、人をうらやましいと思うのも「力」だとも考えた。(30代 無職)

◆テーマが今の自分には重いと感じつつ参加したのですが、今日レジメを渡された瞬間に  
「自分には何の力もない！」ということがどーんと押し寄せてきて動搖してしまい最初は話すことができませんでした。でもグループ内で話すうちに、いろんな力があることを感じることができて少し落ち着きました。(40代 正規)

◆自分自身のことを考えていたはずなのに、人の話の中から自分自身を見つめなおす  
ということがありました。その感覚が不思議でした。（でも思い込みかも知れません）  
普段、友人やパートナーとしか話さないことを少し話せた気がします。女が力を持って  
いることに対する反感というか、ひかえめな女性のあり方がよしとされるという伊藤さ  
んの言葉に、自分のあり方がとわれた気がしました。(30代 非正規)

◆人数が少なかったけど、それがちょうどよかったように思います。  
意見が言いやすかったです。(30代 主婦)

#### ●改善してほしいこと

◆今日は、時間通りに話せなかつたのは仕方ないなと思いました。

◆夜ごはんや懇親会どうしたら？みんなが参加できおなかいっぱいやりたい。

◆7時にオリンピックセンター着が難しいです。

かもされ報告

## 「かもすワークショップ」をやってみました！！

こあら



6月9日、福岡ではワーキング・ウィメンズ・ヴォイスの学習会として、「対話の土壤をか・も・すワークショップ」を開催した。6名の参加者で、私はファシリテーターを担当。どんなワークになるのか、身体のことでの話ができるのかなという思いもあったが、第1章の「心身のセルフケアで自分を大切にする」のワークを行った。

アイスブレイクの「簡単にできる身体のほぐし方法」は、当日その場で、長く「自彌術」を習っているメンバーにお願いしてしまったが、いくつかの動作をやってくれて楽しくスタート。「からだマップ」の人の絵はもっと大きいほうが書きやすいかなと思ったり、「安全な場を作るためのルール」の資料配布を忘れたり、虎の巻にも少し疑問を持ったり(えっ、どこで付箋使うの？)しながら進めていった。裏ではこんなドタバタ劇があつたが、身体について話することで、参加者一人一人の生活や職場環境についても理解が深まり、ファシリテーターの私にも参加者を尊重する気持ちが沸いてくるのが感じられた。

新連載

相談員奮闘記

ナガノハル

## 「人との距離感/相槌の妙/重いかばん」

なんだか、その日は疲れきっていた。

原家族と揉めて、いざこざし、何度も関わり方を変えようとしても、結局、元の木阿弥だと心底嫌になっていた。原家族が私と連絡がとれないことを心配して勝手に家に来て以来、一年音信不通を経て、引越し（最初は引越し先を教えなかった）、再度連絡を取り合うようになって2ヶ月。うまくやろうとしてまたもや失敗していた。私は実家を出て別々に暮らし始めて早8年になる。事実婚のパートナーとともに日々それなりに暮らしている。それでも、原家族との距離感はいまだにつかめない。ふとしたことから相手がかつて一緒に住んでいたときのように「何時ごろ帰るの？」とか「犬がチョコレート食べないように注意してね」などという日常生活の些細を共有しようとする電話をしてくる。原家族とは家族ではあるけれども、日常生活を分け合う同居人ではない。そのことをどう伝えたらいいのか。細かな生活のあれこれまでを心配されるのは嫌だし、こちらも気にかける関係になるつもりはないのだ。

相談をきちんとかこなせる自信はなかったけれど、休んで、家でもんもんと自己嫌悪しているのもしんどいので、事務所に行った。

疲れているものだから、相談にも身が入らないと思いきや、まるで逆だった。

前回は話を聞いて、何かよいアイディアを出さないと、と必死だった。力が入りすぎていたのだと思う。

今回は、も一考えられないやー、無理なの、相談者さんがきっといいアイディアもってるはずだし、何かないですか？と聞いてしまおうというスタンスにした。

基本的な労働の法律の情報など提供しながら、莫大な情報量を行ったり来たりする話の糸を解きほぐすようにゆっくりきく。

だんだん、私の話し方もゆっくり、じっくりとなってくる。

普段は早口で矢継ぎ早なのとは真逆だ。

「うーん、うーん」と、電話口で聞いてますよというような頷きをいつの間にかしている。

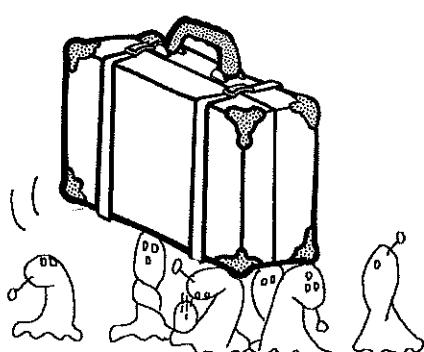
それは電話相談員独特のリズムで、いつもどうして、みんな、そうなるのか不思議だった。私はそうやって話を聞かれるのが正直好きではなかった。なんだかいかにも相談員という感じで。

相手のたくさんの話、息継ぎもないように流れ出す情報のテンポを邪魔しないように、でも、聞いているという合図を出すのにはそれが1番いいようだ。

対面なら、頷くや目を見るなどで、聞いてるよという合図を送れるが、音声だけの電話は難しい。私は相手の話を私の中で整理して、理解して、わからないところを質問してゆくということを繰り返していた。「これとこれはどう繋がっているんですか」とか「どうして、これはできないんですか？」などなど。ひととおり話終えたときの相談者さんの沈黙。ため息。どうしよう。私も、あ、どうしよう。生きるって難しいな。と沈黙する、そこで、自由応答式質問で「何を1番優先したいですか？」などと聞いてみる。

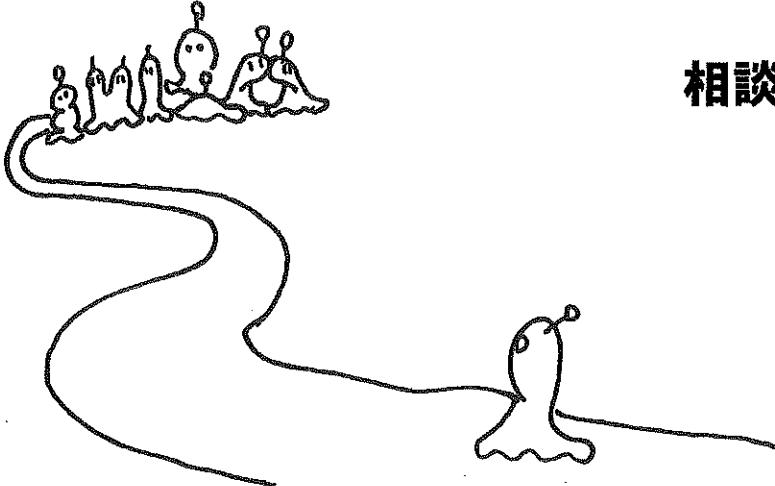
そうだなあーって、相談者さんがふと、答えを見つけ出していく。

よく言われることに、相談するとき、その人はすでに答えをもってるから、それを聞けばよいのだということがある。確かにそうだと思う。けれども、すでに持っている答えはこんがらがって埋もれていて、目印なんてついてない。あれもこれもと一緒に取り出して、誰かと考えないと、持っていることにすら気がつかないものだ。それはやはり1人ではできない作業だ。けれども、私だけの視点が重要なわけでもなく、ただ、「とりあえず、ここに並べてみましょうか」という安心の場があればよいのだ。これは高山さんから教わったことだ。習ったことを実践してみて、ほんとうにそうだと実感できたとき、知識は力になる。頭でわかっていたことの効果を目の前で体験し、驚き、よろこび、自分の経験と沿わせていくことが必要なのだ。



相談者さんがもってくる重くて中身もからまつたパンパンのかばん。「もう、もてないよーどうすればいいの一しんどいよー」と電話がなる。いっそ、私が持つてあげたいという気持ちをぐっとこらえ、とりあえず、おろしましょうか？と聞いてみる。中身を一緒にあけて、並べて、分類して、いるものいらないものを考えてみる。すると、いらないものを捨てたり、整理してコンパクトにまとめたりしてみようかなと、ほんのちょっとだけかばんが持ちやすくなってる。

ホットラインがそんな場所になってくれたらいい。



## 相談員トレーニング みちなかば報告

中場未知子

ACW2とサポートハウスじょむ共催の「相談員トレーニング」講座。ちょうど気持ちが弱っていて、とにかく自分を肯定できる何かをしたいというよこしまな動機で申し込んだようなものなのだが、回を重ねるごとに参加するのが楽しみになってきたので、そのことを書きます。

何の準備もせず参加した初回、その場の雰囲気に圧倒された。集中して、身を入れて、積極的に参加せねば、あっという間に置いてけぼりにされてしまう。しかも講師の高山先生の褒め方が超絶素晴らしいので、褒めてもらいたくて子犬のようにハアハアしてしまう。だめだ、むりだ。反動で自己評価が必要以上に低くなつて心を病んでしまうパターンだ。だけど、ここでやめて落ち込むのも恐ろしく、次の回も参加した。気持ちが変わってきたのはそこからだった。

その回のメモを読み返すと、「共感は“いい人”になる道具じゃない」と書いてある。こう書きながら、たぶん私は激しく頷いていたはず。それは「No Judgment」について学んでいる中で言われた言葉だった。私は人から評価されるのが恐ろしいが、それ以上に、自分が“いい人”として評価されたい欲求が強くて、恐ろしい。そこにストップと刺さった。人の悩みや苦しみを、自分が“いい人”になるために利用していないか？ と問われたように思った。

とはいえる高山先生の講座は、受講者の内面を責めるように進むわけではない。徹底して相談者への影響という観点から、例えば共感と同情を取り

違えることの危険性、電話相談中の沈黙の意味、失敗した際のフォローの仕方…等々を具体的に説いていく。「自分の価値観は脇に置いて話を聞きましょう」つまり「わたし」は横に置いておけと言われた時（それができるかどうかは別として）、気持ちがずっと楽になった。

そしてその次の回、相談員の「Genuineness」(真実性)について語られた時のこと。専門家という仮面をかぶってはいけない、という戒めに続けて、「あなたたちが、自分自身で感じなくてはいけないのよ。そこに、一人ひとりが相談員をやる意味があるのです」と高山先生に言われ、おおお！と思った。「わたしがわたしであることの必要性」が、忽然と現れたのだ。別に「そのままいいよ」と今の自分を肯定されたわけではない。ただ「ありのままの一人の人間として向き合え」と言われただけなのに、目の前で世界がぐるっと回転したような気がした。「人と違つていい」というありきたりな言葉が、突然光り輝きだした。

だけどもちろん、ありのままでも人と正しく向き合える人間であれというのは、ものすごく高い要求だ。ひとと違つっていても間違わない、間違つていないと自分で確信できるって、遙か遠くの高い山だ。労働法ももっと真面目に勉強しなくちゃ、などと自分がまるで将来の夢を思い描くこどもみたいに考えているのに、びっくりする。ついそう思ってしまうくらい、先生方から受講生へ、成長への期待が降り注いでいるのを感じる。現状肯定などしていられない…今、そんなところです。



## シンポジウム

# 「戦争と学生—経済的徴兵制をぶっ潰せ」に参加して

伊藤みどり

首都圏大学非常勤講師組合早稲田ユニオン分会主催



2013年早稲田大学は、改正労働契約法18条の無期転換権（有期契約労働者は5年を超えて契約更新された場合、無期契約転換の申し込みができる）を悪用した。5年上限の有期雇用契約を雇い止め出来るように就業規則変更の一方的改定を推し進めようとした。それに対して、首都圏大学非常勤講師組合は、早稲田ユニオンを組織して抵抗。粘り強い団体交渉を継続しながら非常勤講師の組織化を継続し、組合員約160名を組織化に成功、5年上限雇い止めを阻止しました（2016年早稲田大学の講師は、3610名、専任教員は1760名、うち早稲田ユニオンの組合員約160名）。5月30日には、東北大学の非常勤講師が3500人雇い止めというニュースも、飛び込んでいますが、先進的な取り組みをしている早稲田ユニオンに学びたいと言う気持ちでシンポジウムに参加しました。最初に、早稲田ユニオンの組合活動の意義について、報告が詳しくあり、第2セッションでシンポジウムが開かれました。話題を提供した5人の発言がとても刺激的でした。

ホームページ【登壇者紹介】から引用しますと下記のような面々でした。

**大野 英士（早稲田ユニオン代表）**

仏文学者。国立大学法人化の諸事例から新自由主義の問題を指摘した『ネオリベ現代生活批判序説』を共編。主著に『ユイスマンスとオカルティズム』（新評論）。

**白井 聰氏**

情況への積極的発言を怯まない、「戦後」とは何であったか／何でないかを問う気鋭の政治学者。主著に『永続敗戦論』（太田出版）。

**布施 祐仁氏**

新進のフリージャーナリスト。今回、『経済的徴兵制』（集英社新書）により現在の「徴兵」の実態と、そしてそのいきつく先をつぶさに報告。

**マニュエル・ヤン氏**

融通無碍に正史を斬り、〈下部〉のつきあげる力を手放すことのない、斬新な〈世界〉史を語り続ける。思想史。今回、アメリカの政治状況から。

**高橋 若木氏**

最低賃金1500円を唱えるEQUITAS／エキタスにて活動中。デモクラシーと政治。現在、運動と大学をめぐるしく往還する動く哲学者。

## 栗原 康氏

ユニークかつ清真な節回しで読者を魅了してやまない思想の旗手。仏教から長渕剛まで。アナキズム運動史。今回は『学生に賃金を』（新評論）をベースに。

## 雨宮 処凜氏

戦争と貧困はおそらく彼女の最大のテーマ。そこから現代の状況に対し連射し続ける。活動家・作家として幅広く活動。著作多数。

大学のシンポジウムなので、いつもの労働組合の集会とは全く違う哲学的で、労働に対して創造的な発言が相次ぎました。すべてを紹介したいのですが、私の独断と偏見で特に印象に残った発言を一部 紹介します。

白井聰さんは、非常勤講師が最初は、謝金を払うという範囲の少ない規模から始まったのに、今はどんどん広がっている実態を踏まえて、教員年収は、400万円フラットにすべきだと提言された。元国立の独立行政法人は、文部科学省の天下り先となっている実態からフラットにすることで、天下りの魅力がなくなる。大きい収入と名誉欲しい人はいらない、年収をフラットにすることで教育の質を上げることができると提言された。ブラック企業に入らないようにというキャンペーンは弊害で、被害者を作るとし、労働者を幼稚化、奴隸化する自己責任論とどう違うのかと刺激的な発言をしました。

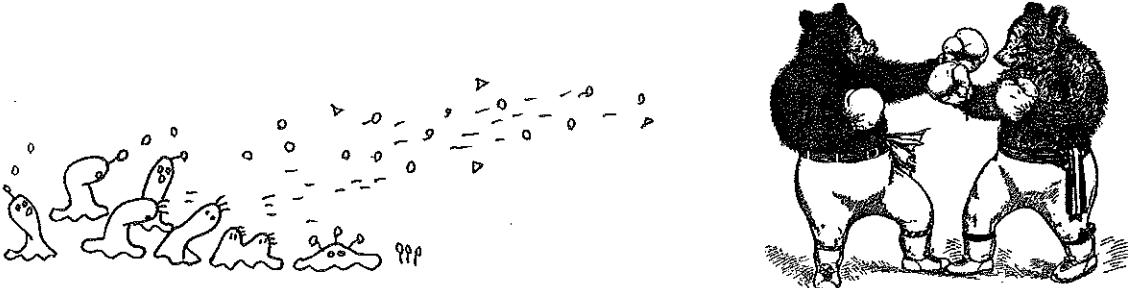
エキタスの高橋若木さんは、学生・若者は貧困であることを認めてほしいと最低賃金1500円の要求を掲げた訳を話されました。ただ、私が残念だと思ったのは、「貧困の女性化」という言葉があるように、最低賃金問題にジェンダー視点が皆無だったことです。

栗原康さんは、冒頭 大学の現状はひどい、「チクショー！チクショー」と何度も叫んでから自身の話をされました。「学生を借金づけにした大学」、「死んでも働いて返せ、返せないのは人でなしと言われるので借金を返さないと決めた」、「圧倒的な馬鹿になる」。

この発言をめぐって、登壇者間の哲学的な、深い議論が面白かったです。まさに、根源的な「はたらく」とは何か、貧困がゆえに戦争に加担するがないように生きていくために、異なったイシューの中で、対話することの重要性を感じました。

また布施さんの経済的徴兵制の実態の詳細な報告や、マニュエル・ヤンさんのアメリカの大統領選挙の候補者サンダース陣営の非暴力直接行動の歴史について等、とても勉強になりました。いつもと一味違う集会の内容でゲストの人選も多様でとても刺激されました。

それにしても、大学教育が産学協同と位置づけられ、国や産業に「役に立つ」学問にされ、学問の自由が崩壊してきた現状。学生が、借金づけにされて、卒業後も、借金返済に縛られて、「ブラック企業」でも辞められない状況にあること。学費も高すぎてアルバイトで研究できない大学生の実態など、本当に、視点が異なるすべての登壇者の発言は、重いものでした。こうした討論が企画できたのも、早稲田ユニオンの生きた労働組合の存在が大きいと感じました。



# 『女性活躍「不可能」社会ニッポン』

(渋谷龍一著、旬報社)

## 書評

伊藤みどり



この本のまえがきで、渋谷さんは「非正規労働問題」を深く考える上級者を増やしたいと書いている。非正規社会を深く理解するには専門家である必要がなく、むしろ専門家であることが足かせになることもある。まことしやかなデーターに簡単にごまかされないように、常に疑いの目で実像を知ることの重要性をまず強調している。厚生労働省や内閣府のデーター、概念・定義が、いつも時の権力者の都合のよい結果を出すように操作されていることを私たちは痛いほど何度も経験している。疑いの目を持つことができるのは、どれだけ実像に寄り添い知ろうとしているのかという気持ちやセンスにもよる。渋谷さんには、以前、パートタイマーの実態調査を人事部経由ではない、人から人への雪だるま式にしていった実践からも注目してきた。やっとほんものに会えた気がしてとても嬉しかったことを忘れない。

第1章から3章までは、主婦パートの歴史、メカニズム、実像について書かれている。日本の最大の非正規雇用「主婦パート」を知らずして「非正規労働問題」は語れない。派遣でもなく、フリーターでもない。主婦パートは、育児や家事も担い低賃金で正社員の代わりか、それ以上の仕事をしてきた主婦パート、そこを知らずして、非正規雇用の増大の理由をほんとに知ることはできないことを、歴史から紐解き、明らかにしている。

第3章で働く女性の全国センターのホットラインの紹介がてくるが、この取材を受けた頃

より、今は、もっと細切れ雇用で週20時間未満のパートが増大している。そこに触れられていないのが残念だ。わずかな期間に急変するほど、パートのリアルは変化し、より劣悪化している。研究結果の報告ができるころには、現実が変わってしまうという典型だ。

第4章「たたかう主婦パートのリアル～坂喜代子さんの場合」では、名古屋銀行に入社して退職するまで、職業病の労災認定、パート労働法を活用した女性ユニオンを軸にした団体交渉、裁判準備と断念、選挙に立候補という波乱万丈の生きざまが、リアルに描かれている。

第5章「たたかう主婦パートのリアル～丸子警報器原告団の場合」を読んで、今まで、私は、丸子警報器事件について、判例資料を読むなどして学んできたつもりだった。しかし、渋谷さんの視点は、ここでも実像に迫ることに忠実だ。法律家や専門家の解説書では決して書かれていなかったリアル。なぜ、労働組合が主婦パートを組織化することを重要であると考えたか、賃金差別裁判を戦い抜けたのかを、取材にもとづいて書かれている。当事者の実情が見えない、再評価が欠如している。そう考えた渋谷さんは、現地に何度も足を運び当事者の話を聴いた。現在、非正規の組織化と声高に叫ぶ労働組合の活動家には、1990年にパートタイマーを組織化した丸子警報器の労働組合に学んでほしい。日本の労働組合が同じ視点で労働組合を組織化していたら、現在の雇用破壊は、なかつたかも知れない。私も同時期、戦う労働組合のオルグに主婦パートは、「補助的、夫に養われる存在」と相手にもされなかつた印象を強く覚えていく。

特別付録では、坂さんと、丸子警報器の組合員自身の生の声が収録されている。

坂さんは、この中で、働く女性の全国センター（ACW2）の定期大会後の選挙立候補を巡った確執にも赤裸々に触れている。今のACW2であれば、きっと面と向かって対話ができるはずだ。

この本は、そうしたことも含めて、感情移入して、一気に読むことができる。

そして、多くの人たちがこの本を読み、非正規雇用問題の上級者になって「主婦パート」への思いこみの理解でなく、作られたメカニズムを理解して、ケアレスではなく、ケア付きのパートタイム労働をディーセントワークとすることを本気で考えていくことができればと思う。私が、最近読んだ労働関係の中では、間違いなくベストな本でした。

【カンパのお願い】

# UCLAに行きたい…！！

栗田隆子



UCLA（カリフォルニア大学ロサンゼルス校）のレイバーセンターで主催される女性労働者のためのサマーインスティチュート（夏の講座）にどうしても、行きたい。そう思つてしまつたのが4月の初め。

通訳する人はいない、お金もない、おまけにロサンゼルスなんておしゃれっぽくて自分の柄じゃない、そんな状況・立場・・・etc であっても、どうしても行きたくなってしまったのだった。

それは、なぜか。

アメリカの出来事がすぐ日本に持ち帰られるわけではない。むしろ持ち帰るという発想が上から目線で危険な場合もあるだろう。だけどたとえば

- (1)女性労働者の知る権利・・・いわば女性労働者の「教育」について とか、
- (2)国家戦略特区法により、家事労働者のビザの取得が可能となった現在の日本において、移民の人が、あるいは家事労働者が「労働者」として権利を持って働くとはどういうことなのか とか、
- (3)高齢社会において現在低賃金で重労働を担っているケアワーカーはどうやつたらより声を上げることができるのか（組織化できるのか）
- (4)それこそ非正規労働の問題について

などなどなど。

日本でもまさに今、ないしはこれから問題になってくることがテーマとして取り上げられるようだ、知れば知るほど行きたい気持ちが高まってきたのである。

それこそ、女性が安心して自分の立場や思いを話すことで、自分の力をつけていく（もともと力はあるとしても！）といったACW2で大事にしていることとも労働者教育の話は重なるであろうし、そこから家事労働者の権利主張や、ケアワーカーの組織化という話は地続きのはず。いや、そういう思想もまたあまり持たない方がいいのかもしれない。

とにかく行きたい。きっと、何かが見えてくるはず。

そこで先月、まずはACW2の名前でカンパのお願いを出したところ、もう少しで目標金額というところまで集まつたのでした。ご寄付くださった皆様にこの場を借りて本当に感謝申し上げます！お盆の季節なので、費用を30万円と見ております。あの半分の15万はレイバーナウ基金から助成を頂きました。あらためて感謝申し上げます。

具体的には、あと36000円でカンパ目標額の15万円になります。何卒いま少し、お力を分けいただけたら幸いです。

帰国後は報告会を各地で企画する予定です。ぜひ今後の活動に役立てたいと思います。皆様、何卒よろしくお願ひします。

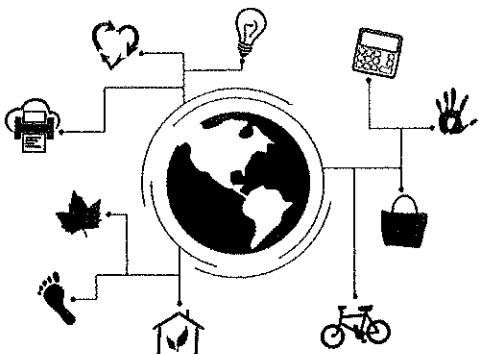
カンパ振込先

一口1000円、何口でも。

通信欄に「アメリカカンパ」と明記して下さい

郵便振替 00130-1-669637  
働く女性の全国センター

銀行振込 三井住友銀行 渋谷支店 普通 8658522  
働く女性の全国センター 伊藤 みどり  
ハタラクジョセイノゼンコクセンター イトウ ミドリ



## グローバル経済と労働者の権利行使

東京パブリック法律事務所外国人・国際部門  
弁護士 板倉由実

私は、都市型・公設事務所の「外国人・国際部門」で働いています。日々、日本に暮らす様々な国籍の方々が法律相談に訪れます。涉外離婚（DVを含む）・入管事件・労働事件に関する相談が圧倒的多数を占めます。多くの外国人の方からの相談を受けるなかで考えるのは、巷でよく言われる「多文化共生社会」「グローバル経済」「多様な人材」「ビジネスと人権」、「格差（不平等）是正」「ディーセントワーク」ってなんだろう、ということです。日本は島国で他国から隔離され、他国からの人の移動も活発ではありません。日本語さえできれば十分快適な生活が送れます。最近、外国人が増えた、と言っても、街ゆく人々は、黄色人種の日本人が圧倒的多数を占めます。ですから、実に様々な国籍の方々が仕事をし、生活をするようになりつつあるとはいえ、異なる言語的・文化的・宗教的・社会的バックグラウンドをもつ外国人の方々特有の問題や不便さ、特に権利行使のし難さ、という問題は、多文化共生社会、グローバル経済といったカッコいいスローガンの下に埋没しがちです。

日本は、海外から単純労働・移民労働は受け入れないという建前を取っています。しかし、実際には、高度人材などのエリートホワイトカラーのみならず、技能実習生、介護士・看護師候補、外国人家事労働者として単純労働に従事する外国人の受入れを増加させています。日本に長中期に暮らす外国人の殆どは、在留期間や就労可能業務も限定され

た在留資格を持っています。しかし、受入先企業での就労証明書の発行が在留の必要条件となるので、解雇されると在留資格を失う可能性があります。日本人と結婚した外国人や南米日系人の多くは、在留期間や就労制限のない在留資格（定住者・永住者・日本人の配偶者（以下「日配」と言います））を持っていきます。

しかし、いずれの場合も、日本語能力が十分でないことや差別の問題もあり、日本人以上に職探しは難しく、製造業、サービス業など賃金の安い単純労働に従事せざるを得ない状況にあります。日本語で記載された労働契約書が理解できず、不利な条件の書面にサインをしてしまったり、一方的に労働条件を引き下げられたり、解雇されることもあります。国際労働機関（ILO）が提唱する「ディーセントワーク」からかけ離れている状況で働く外国人はとても多いと言えます。かように外国人労働者は、日本人以上に差別的待遇を受け、労働者の権利を侵害されがちなのですが、権利を侵害された場合にどこに相談すればよいのでしょうか。英語をはじめ母国語で相談でき、入管実務に詳しい庶民派の弁護士は少なく、裁判所が発行する裁判手続のパンフレットも日本語のみで記載され、外国語での対応が可能な労働組合も少ないのが現状です。最も問題なのは、在留資格や期間の問題です。つまり、外国人の場合、裁判等の法的救済を求めようとしても、在留期間が過ぎてしまったり、仮に、裁判期間中の在留資

格が付与されても、短期滞在など、就労ができない在留資格しか付与されないため、生活費が貯めず、泣き寝入りせざるを得ないという問題があります。

一方、経済のグローバル化は確実に広がっており、グローバルサプライチェーンの過程で生じる人身取引（強制労働・児童労働・性的搾取）やディーセントワークをどのように確保するかという問題もあります。国際労働組合総連合の調査（Scandal Report2016）  
<http://www.ituc-csi.org/frontlines-report-2016-scandal?lang=en>によると、最大手多国籍企業のうち50社では労働者の6%しか直接雇用されていないことです。例えば東京に本社を有する日本企業が、東南アジアの労働者を搾取した場合で、労働者が日本企業の法的責任を問うとき、日本の

裁判所に提訴できるか、準拠法は日本法が適用されるのか、だとしても東南アジアに居住している貧しい労働者が裁判費用を貯めるのか、言語の問題はどうするのか、どちらの国の弁護士を探せばよいのかなどなど、法的救済制度が十分に議論されていない状況にあります。労働運動をする時、労働法の実体面ばかりに議論が集中しがちです。労働法で保障された権利を、国籍・国境・言語の違いを超えて、すべての労働者が容易かつ確実に権利行使できる手続的制度・実効性確保の議論は、むしろ労働者側から積極に出てきてもよいように思います。語学能力や海外の活動家・人権組織との連携も含めて、日本の労働運動・労働組織・労働弁護士の国際化は、「多文化共生社会」「ディーセントワーク」の実現にとって大きな課題になるように思います。



## カンパのお願い



### カンパ合計

¥632, 100

2016年3月～5月分

収入¥ 976, 600 支出¥ 608, 229

多額のカンパをいただき、  
おかげさまで今回は黒字になりました。  
この場を借りまして、厚く御礼申し上げます。



ほやっと線香花火のおしゃべり。

カンパ振込先

一口1000円、何口でも。

郵便振替 00130-1-669637  
働く女性の全国センター

銀行振込 三井住友銀行 渋谷支店 普通 8658522

働く女性の全国センター 伊藤 みどり  
ハタラクジョセイノゼンコクセンター イトウ ミドリ

# 「書評セッションのコメントーターをしました」

渡辺照子



4月24日(日)に上野千鶴子さん主催のゼミの書評セッションにおいて『職務格差 女性の活躍推進を阻む要因はなにか』(聖心女子大学教員大槻奈巳さん著、勁草書房)のコメントーターをいたしました。以下はその報告です。

この本の出色なところは「今まで女性が活躍できない要因」を「家庭内の家族責任から考えることが多かった」ことをふまえ、さらに「女性の活躍推進」を妨げている要因は職場や仕事それ自体のなかにあるのではないか」という視点が反映されている点です。性別役割分業、マミートラックとなる「家庭責任」だけを阻害要因とすると、ケアの対象がないシングル女性の場合は説明がつきませんし、

女性の職務内容についての精査のモチベーションが下がります。そこで著者は女性の仕事の内容である「職務」という草木が生い茂るやぶの中を、インタビューとその実証分析という刃物を用いてバッサバッサと切り開いてゆき明らかにしていくのです。調査対象者は女性労働者だけではなく、男性労働者も含まれ、人事部へのヒヤリングも行われており、客観的、構造的に問題点が浮かび上がります。

システムエンジニア、旅行業の事例から、均等法によって誕生した総合職が女性活躍につながらなかった要因を検討し、待遇改善が求められる介護職の賃金について職務評価に基づき是正賃金を積算する根拠とその方法を具体的に示すなど、調査対象の業種も多彩です。

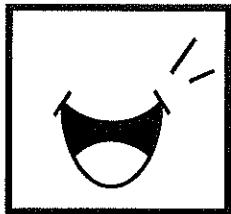
システムエンジニア、旅行業においては、実は性別職務分離が機能しており、総合職といえども女性に対しては男性より責任の軽い、評価の低い職務しか与えないためスキルアップも男性より不利であり、男性はスキルの有無に関係なく昇進する一方、女性はよりスキルがないと昇進できない実態を実証的に示しています。既述のいずれの職種も管理職の人間のジェンダーバイアスが反映され、人事考課等により女性はより不利になる構造が説明されました。

この本の中で特に注目すべき記述です。「女性の『活躍推進』が出てきた文脈は女性のことを考えてではなく、日本経済の活性化の目的のために、女性はその手段・道具」(一部略)「女性の『活用』には女性を心ある対象とみなしていないことのあらわれ」等々。現政権の欺瞞を見事に打ち碎く強い言葉です。

二人いるコメントーターのうちの私はひとり。もう一人の方は大手のIT会社でシステムエンジニアとして働き、その後出産を経てITのスキルを生かしてNPOで働いておられる、いわば「バリバリのキャリアウーマン」。同じ女性でも典型的なノンエリートであるシングルマザーで長年派遣労働者の私との対比があります。

懇親会で私は、他の参加者の方の発言を受けてシングルマザーとしての実体験を話しました。子どもを連れて実家に戻ると父から「母子家庭になりさがったのだから死んでしまえ」と言われた経験から、家族が無条件で誰をも受け入れるというのは幻想で、シングルマザーになったことで家族を相対化できたのだと。「シングルマザーを救いたい」という発想ではなく、固有名詞の「シングルマザーの〇〇さんと笑顔で話したい」という思いが大事ですと。そんな私の言葉に共感して下さる方が複数いらっしゃったことに救われました。

優れた本は読む者の価値観や生き方をゆさぶり影響を与えることを、自分を含めた参加者の方々の反応を見て学びました。貴重な機会を与えて下さった方々に感謝します。



今年も参加します！

## NWEC 男女共同参画推進フォーラム

日時：8月28日（日）10時～12時

タイトル：「働く女性の全国ホットライン」10年目のリアル  
～だれもが週3日労働で生きられる社会に

会場：研修棟 208号室（48人）

独立行政法人 国立女性教育会館

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷728 TEL：0493-62-6724・6725

### 内容：

働く女性の全国センター主催のホットラインは、2007年からこれまで3000件以上の相談を受けてきました。男性主導の労働相談では見えてこない、非正規女性たちの実態、働きたくとも働けない、働いても細切れ雇用で生活できない、職場の人間関係ハラスメントの問題などが相談から見えてきます。10年間の推移と現状のリアルを共有したうえで、今年「週3日労働で生きさせろ」（3日間働けば生活や社会が成り立つように）というテーマを今年私たちが立てていることについて議論を進めます。ケア付き男性正社員をモデルにした「標準労働者モデル」の見直し、すべての労働をディーセントワーク（働き甲斐のある人間らしい働き方）とすることを参加者と一緒に考えていきたいと思います。

### NWEC 男女共同参画推進フォーラムとは：

毎年1回、行政団体、NGO、NPO等の団体が集まってワークショップや講座、シンポジウムなどを行うイベントです。今年は、13:30～14:40 均等法から30年 あらたな明日へ～女性の活躍について考える～で 公益財団法人 日本ユニセフ協会 会長で、労働省婦人局長時代、男女雇用機会均等法制定の中核となった赤松良子さんの講演があります。雇用機会均等法とはなんだったのか、作成した側の生の話を、そして今の時代をどう考えているかが聞けたらと思います。（編）

平成28年度  
**男女共同参画  
推進フォーラム**  
つなぐ、  
一人ひとりが活躍できる社会を創る  
特別  
講演  
赤松 良子  
均等法から30年、  
あらたな明日へ  
～女性の活躍について考える～  
司会：赤松良子 氏  
8月26日(金) 13:30～14:40  
会場：国立女性教育会館  
主催：NWEC



## お知らせ

### 全 10 回かもすワーク 「『女性』たちが 参加しやすい活動をめざして」@東京

月に一度、金曜夜、ACW2 主催 もすワークを 東京オリンピックセンターで開催しています。従来のかもすワークショップに加えて「対話トピックス」でかもしあうというパワーアップバージョンです。ぜひご参加ください。お好きな回だけ参加もOK！

当日参加、席に空きがあれば、歓迎します。確実に参加したい方はぜひお申し込みください。みなさんにお会いできるのを楽しみにしております。

●第5回 7月22日 19:00～21:30<センター棟307号室>「人の話をよく聞く 自由応答式質問」

●第6回 8月19日 19:00～21:30<センター棟511号室>「相手を尊重する話し方」

●第7回 9月16日 19:00～21:30 <センター棟512号室>「怒りの分析」

【申し込み】 下記の申し込み事項を記入の上 FAX03-6803-0726 か office@acw2.org までお申込みください。

名前（ふりがな）、電話番号、住所・郵便番号、メールアドレス、会員 or 非会員、参加希望の回

### 拡大運営委員会

会員同士が交流し合う良い機会もあります。是非ともみなさんと会ってお話ししたいです。

お時間があったら持ち寄って夕飯も是非ご一緒に。

\*9月11日(日)14:00～17:00 場所:きんとうスペース

東京メトロ「本郷3丁目」駅より徒歩3分

\*12月17日(土)14:00～17:00 場所:未定

## 編集後記



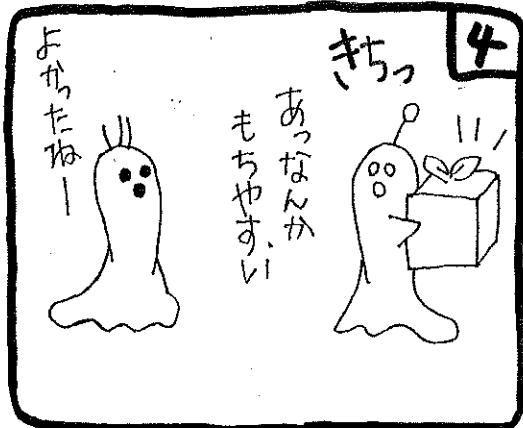
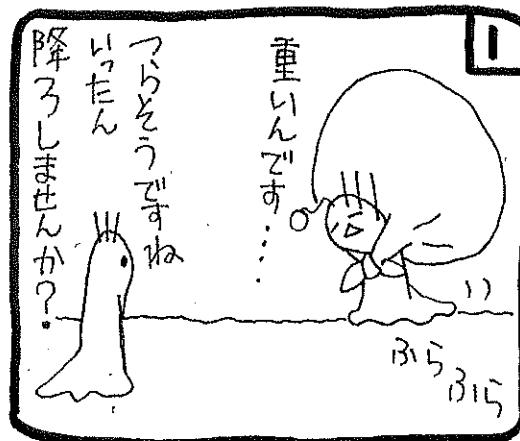
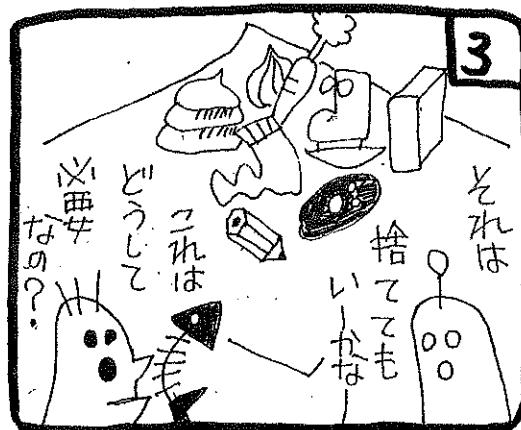
◆最近、UCLA に行くにあたって英語を勉強するようになった。Skypeを使って英会話をすると、いうシステムに則って勉強しているのだが、フィリピンや東欧（セルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ等）の国の若い人に英語を教えてもらうことが多い。英語は自信がなかったが、実際に英語を話してみると、相手は当たり前だけど、人間で、人間と話ができる面白さを、私の拙い英語でも感じられることが何より楽しい。

セルビアの男性で「僕はフェミニストだ」とはっきり言われてびっくりしたり、NATOによるセルビア空爆の話が出たり、フィリピンは汚職や賄賂がひどいんだという話を英会話でも聞いたり…。この調子で、UCLA に行くまでに会話がもう少しできるようになるといいのだけれど。珍しく、人生で頑張っている。そして、唐突に話が変わるが選挙… ACW2 としてのアクションは行わないが、これほど「勝つ選挙」とはどうすべきかを考えさせられる選挙はない。私はとりあえず、選挙公報を見て頭を悩ませるところからまたスタートしている。（栗）

◆ACW2 の今年のテーマである「週3日労働で生きさせろ！」。無職の私にとっては、賃労働へチャレンジする「はたらく」というプレッシャーになるのだと、いまさらながら自覚しました。実践すべく、面接などに行ってみるのですが、ぼちぼちとストレスでダウンしてしまいます。賃労働の市場に出て行くことそのものが、自分をよく見せるという演技になっていくところがあり、そういうことに毎日耐える自信がなかなかつきません。また、どこにも雇ってもらえないかったらどうしようという不安もあり…。そうすると、「週3日で生きさせろ！」という条件を、「週5日どんな時間帯でもはたらきます！」と引き下げるでも、雇ってもらいたいという欲望もでてきます。本当はそんなこと望んでないのに、面接に受かりたい一心で自分が何を望んでいるかもわからなくなってしまう…。そんなふーに日々、「はたらく」をかもしています。（ナガノ）

## 他人の荷物

トガノハル



**【コメント】** ACW2 がサポートハウスじょむと共催で行っている「相談員トレーニング」では、相談員が疲弊せず、二次被害を出さないようにする話の聴き方を習うことができます。必ず例に出されるのがこの漫画のようなこと。荷物＝相談だと思って、読んでみてください。ACW2 の相談電話で心がけているのは相談の中身と一緒に見て、考えて、整理するなどということです。私もホットラインに出るようになったのですが、このことをいつも念頭においています。

**働く女性の全国ホットライン 0120-787-956**

5・10・15・15・20・25・30 日 平日 18:00-21:00／土日祝日 14:00-17:00

会員のあなたもぜひご利用ください。毎月 5 日はセクハラ集中相談日。



**【住所】**〒110-0015 東京都台東区東上野1-20-6 丸幸ビル3階

**【TEL】**03-6803-0796 **【FAX】**03-6803-0726 **【e-mail】**office@acw2.org

**【HP】** <http://wwt.acw2.org/> **【Twitter】**<https://twitter.com/acw2org>

**【正会員(性自認女性)年会費】**1口2,000円(何口でも可)1口1,000円(生活困窮者)

**【通信/サポート会員(男性歓迎)】**1口2,000円(何口でも可)

**【郵便振込】**00130-1-669637

**【銀行口座】**三井住友銀行 渋谷支店 普通 8658522

感想・おたよりなど待っています。「かもす通信」係までお寄せください。

2016年6月発行 32号 編集・発行 働く女性の全国センター

ホームページ、ツイッター、会員メーリングリストで毎日情報配信中